

市民と築く なんこく協働プラン

第3次南国市総合計画



平成19年3月
南国市

はじめに

本市は、高知県の中心部に位置し、土佐の稲作発祥の地として知られ、古代には比江に国府が置かれ、政治、文化の中心地「土佐のまほろば」として栄るとともに、戦国時代の一時期まで政治・経済の中心地でもあり、豊かな自然とともに多くの歴史資源に恵まれています。

また近年では、四国横断自動車道南国インターチェンジ、高知龍馬空港を有し、同時に高知新港に隣接し、高知県中心部の交通の要衝を占めるとともに、南国オフィスパークや流通団地の整備が進むなど、新産業拠点としても発展を続けています。

しかし、少子高齢社会の到来、高度情報化の進展、地球規模での環境保全意識の高まり、地方分権社会の到来、さらには住民ニーズの多様化など、本市をめぐる社会・経済情勢は大きく変化してきており、あらゆる分野において歴史的な転換期を迎えています。

こうした中で、本市では厳しい財政状況が続いており、自律・自立の視点に立って、行財政改革に全力で取り組んでいるところです。

今回、このような状況に的確に対応し、本市の将来の発展に向けて、市民と行政が一体となって、活力と魅力のあるまちづくりに取り組むための総合的な指針として、「第3次南国市総合計画～市民と築く なんこく協働プラン～」を策定いたしました。

本計画では、「いきいき なんこく みんなで築く協働のまちづくり」をキャッチフレーズとして掲げ、その実現に向けて、市民と築く「地域協働のまちづくり」、安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」、安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」、心豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」、活力あふれる「産業拠点のまちづくり」の5つの基本施策を掲げました。

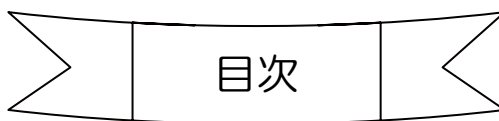
本市がさらに飛躍発展し、市民の皆様が南国市に住みつづけたい、他の地域の人たちが行ってみたい、住んでみたいと思えるようなまちを創っていきたいと考えています。

そのためには行財政改革を更に推進し、これまで以上に情報公開を進め、様々な機会をとらえて市民の皆様に行政に参画していただきながら、ともに力を合わせて取り組んでまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました南国市振興計画審議会委員や市議会議員の皆様をはじめ、市民アンケートなどにご協力いただきました多くの市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成19年3月

南国市長 浜田 純



計画策定にあたって

第1章 計画策定の目的と方針	2
(1) 計画策定の目的	2
(2) 計画の性格と役割及び愛称	3
(3) 計画の構成と期間	4
第2章 新たなまちづくりに向けての市民ニーズ	5
(1) 市民の南国市への愛着度と定住意向	5
(2) 市の現状評価について	6
(3) これからのまちづくりの重点方向について	7
(4) 今後重点的に取り組むべき施策について	8
第3章 新たな時代潮流と南国市の発展課題	10

基本構想

第1章 新しいまちづくりの重点方向	15
第2章 南国市の将来像	16
第3章 将来像実現のための基本施策の方向	17
(1) 5つの基本施策	17
(2) 基本施策の展開方向	18
第4章 新しいまちづくりの戦略プロジェクト	23
第5章 新しいまちづくりの基本指標	27
(1) 人口と世帯	27
(2) 就業構造	29
第6章 土地利用の基本方向	30
(1) 土地利用の基本方針	30
(2) ゾーン別土地利用の基本方針	31
第7章 構想推進のために	34
(1) 行政運営の改革の推進	34
(2) 財政運営の効率化	34
(3) 広域行政の推進	34

基本計画

第1章 市民と築く「地域協働のまちづくり」	37
1. 情報公開体制・制度の充実	37
（1）広報活動の充実	37
（2）広聴活動の充実	37
（3）情報公開の推進	38
2. 市民参画・地域協働体制の確立と推進	39
（1）審議会等委員の公募	39
（2）協働推進に関する指針の策定	39
（3）協働推進に関する市民と行政の協議機関等の設立	39
（4）まちづくりに関する学習機会の提供	40
（5）多様な分野における市民及び民間の参画・協働の促進	40
3. 地域活動・コミュニティ活動の充実	41
（1）地域活動・コミュニティ活動を支援するための情報の積極的な提供	41
（2）活動の側面支援の充実	41
（3）地域活性化自治活動団体への活動支援と連携促進	42
（4）住民の主体的な参画による地域単位のまちづくり推進	42
（5）コミュニティリーダーの育成	42
4. ボランティア活動・NPO活動の充実	43
（1）協働事業の進め方に関する指針等の策定	43
（2）全市的なボランティア・NPOネットワークの形成	43
（3）ボランティア・NPOの育成と活動の普及	44
5. 人権対策・男女共同参画対策の推進	45
（1）さまざまな人権課題に対する正しい理解と認識のための教育・啓発の実施	45
（2）男女共同参画社会づくりの推進	46
第2章 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」	47
1. 防災対策、消防・救急対策の充実	47
（1）地域防災計画等の指針の策定	47
（2）防災体制の整備充実	47
（3）治山・治水・津波・浸水対策の促進	48
（4）消防体制の整備充実	48
（5）救急・救命体制の整備充実	48
2. 交通安全・防犯・消費者対策の充実	50
（1）交通安全教育の充実	50
（2）交通安全施設の整備充実	50

(3) 防犯対策の推進	51
(4) 消費生活相談体制の充実	51
(5) 消費者教育・啓発の推進	51
3. 環境保全、景観形成、公園・緑地の整備	52
(1) 環境保全活動等の充実	52
(2) 環境監視体制の強化と公害防止対策の推進	52
(3) 資源循環型社会づくりの推進	53
(4) 南国市らしいふるさと景観づくり、環境美化運動の促進	53
(5) 公園・広場の整備充実	53
4. 上・下水道の整備	55
(1) 水道施設整備の推進	55
(2) 水道経営の健全化	56
(3) 公共下水道事業の推進	56
(4) 下水道事業に対する啓発活動と接続率の向上	56
5. 環境衛生とリサイクル対策の充実	58
(1) ごみ処理施設の整備	58
(2) ごみの分別収集の徹底と資源化の一層の推進	59
(3) ごみ排出抑制の推進	59
(4) 野焼き対策等の推進	59
(5) ごみ等の不法投棄対策の推進	59
(6) し尿処理施設の整備	59
6. 調和のとれた土地利用の推進	61
(1) 国土のグランドデザインの見直し策定	61
(2) 地域の発展に寄与する計画的な土地利用の推進	61
(3) 土地取引の適正化の推進	62
7. 市街地の整備	63
(1) 広域拠点にふさわしい中心市街地の整備	63
(2) 都市計画道路事業の推進	63
(3) 土地区画整理事業等の推進	64
(4) 新たな市街地整備の検討	64
8. 道路・交通網の整備	65
(1) 総合的な道路整備計画の策定	65
(2) 高速道路の整備促進	65
(3) 国・県道の整備促進	66
(4) 市道の整備	66
(5) 安全でうるおいのある道づくりの推進	66

(6) 公共交通の利便性の向上	66
9. 情報・通信基盤の整備	67
(1) 情報通信基盤の整備	67
(2) 情報化の推進	67
(3) 多様な情報サービスの提供	68
(4) 情報セキュリティ対策の推進	68
(5) 高度情報化に対応した人材の育成	68
10. 住宅対策の充実	69
(1) 公営住宅の応能応益家賃の適用と一般公募の導入	69
(2) 不正入居等と滞納家賃対策・債権回収対策の強化	69
(3) 木造耐震診断・耐震改修、アドバイザー派遣事業等の推進	70
(4) 地域に根ざした住まいづくりの推進	70
第3章 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」	71
1. 地域福祉の推進	71
(1) 地域福祉のネットワーク化と相談活動の強化	71
(2) 地域福祉団体等の育成支援と福祉サービスの質の確保	72
(3) 福祉意識の高揚と広報活動の充実	72
(4) 福祉人材の育成・確保体制の拡充	72
(5) 高齢者・障害者などに配慮した公共施設等の改良・整備の推進	72
2. 保健・医療活動の充実	73
(1) 市民主体の健康づくり体制の確立	73
(2) 生涯現役を目指した健康づくり事業の推進	74
(3) 全市民的な食育活動の推進	74
(4) 母子保健事業等の推進	74
(5) 予防事業等の推進	74
(6) 地域医療体制の整備充実	74
3. 子育て支援対策の充実	76
(1) 保育サービスの充実	76
(2) 子育て支援サービスの充実	76
(3) 児童の健全育成活動の推進	77
(4) 教育環境の整備と「食育」の推進	77
(5) 仕事と家庭との両立の支援	77
(6) ひとり親家庭への支援	77
(7) 児童福祉施設の安全対策の推進	77
4. 高齢者福祉の充実	78
(1) 介護保険サービスの充実	78

(2) 地域包括支援の推進	79
(3) 高齢者福祉サービスのネットワーク体制の確立	79
(4) 介護予防事業及び高齢者のいきがい対策の推進	79
5. 障害者福祉の充実	80
(1) 障害福祉計画の策定	80
(2) 啓発広報・ふれあい交流活動の推進	80
(3) 在宅サービスと自立生活への支援の充実	81
(4) 障害児の保育・教育の充実	81
6. 社会保障等の充実	82
(1) 国民健康保険税の収納率の向上	82
(2) 医療費の適正化	82
(3) 国民年金保険料の納付督促	82
(4) 低所得者への支援	83
第4章 ころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」	84
1. 生涯学習体制の充実と活動の推進	84
(1) 生涯学習推進体制の整備充実	84
(2) 生涯学習に関する情報管理・提供体制の充実	85
(3) 生涯学習機会の拡充と学習活動の促進支援の強化	85
(4) 生涯学習推進のための諸施設の整備充実	85
2. 学校教育の充実	87
(1) 教育県都としての教育の資質向上	87
(2) 食教育の推進と充実	88
(3) 施設整備の充実	88
(4) 開かれた学校づくりの一層の推進	88
(5) 生きる力を育む創意ある教育課程の編成・実施・評価	88
(6) 児童生徒の安全確保と安全教育の推進	88
(7) 児童生徒の健全育成と特別支援教育体制の整備充実	89
(8) 学校教育・幼児教育の充実	89
(9) 高等学校教育等の充実	89
3. 芸術・文化活動の充実	90
(1) 活動拠点施設の整備と全市的な芸術文化活動の推進	90
(2) 芸術文化団体の育成と指導者の確保	91
(3) 広報活動の強化	91
4. スポーツ・レクリエーション活動の充実	92
(1) 生涯スポーツの推進とスポーツ交流事業の推進	92
(2) スポーツ・レクリエーション団体・指導者の育成と奨励体制の確立	93

(3) 情報提供体制等の充実	93
(4) スポーツ・レクリエーション施設の整備充実及び管理体制の拡充	93
5. 文化財の保護・継承	94
(1) 文化遺産の保護・保存と活用の推進	94
(2) 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進	94
6. 国際交流・地域間交流活動の推進	96
(1) 国際交流の推進	96
(2) 地域間交流の充実	97
第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」	98
1. 農林水産業の振興	98
(1) 農業の振興	99
(2) 農業異業種連携等による新しい農業関連事業の創出	99
(3) 林業の振興	99
(4) 漁業の振興	100
2. 工業の振興	101
(1) 既存企業の支援の強化	101
(2) 産学連携の推進と事業開発拠点の整備検討	102
(3) 新規産業の創造	102
3. 商業の振興	103
(1) 中心商店街の再生整備の促進	103
(2) 経営の近代化の推進	104
4. 観光の振興	105
(1) 観光振興方針の確立	105
(2) 観光推進体制の確立強化	106
(3) 多様な観光交流機能の開発と強化	106
(4) 案内標識等の整備と市民ホスピタリティーの醸成	106
5. 雇用対策と勤労者福祉の充実	107
(1) 雇用の安定	107
(2) 若年労働者の地元就職対策の推進	108
(3) 福利厚生充実	108
(4) 男女共同参画に伴う職場環境の整備促進	108
第6章 計画推進のために	109
1. 行政運営改革の推進	109
(1) 定員管理の適正化と組織機構の見直し等	109
(2) 行政評価制度構築による事務事業の見直し	109
(3) 民間活力の活用による住民サービスの向上促進	110

(4) 事務処理のレベルアップと行政手続きの透明化.....	110
2. 財政運営の効率化	111
(1) 財政計画に基づく事業推進.....	111
(2) 重要施策の選択と集中	111
(3) 自主財源の充実強化等	112
3. 広域行政の推進.....	113
(1) 広域行政の推進.....	113
(2) 多様な地域連携の推進	113
(3) 国・県との連携強化	113

付属資料

諮問書.....	115
答申書.....	116
策定経過.....	118
南国市振興計画審議会条例.....	119
南国市振興計画審議会委員名簿.....	121
南国市行政計画策定委員会規程.....	122
南国市行政計画策定委員会委員名簿	123